

寄居町男女共同参画広報紙

# みんなのWa!

第8号



**特集**

町に住む子育て世代にインタビュー

子育て世代の  
リアルな気持ち



# 男女共同参画について考えよう

寄居町男女共同参画推進懇話会委員<sup>注1)</sup>が、男女共同参画をテーマに、町内で子育てをしている方々と対談を行いました。

注1) 町の男女共同参画推進プランに基づいて実施される町政全般の施策について、町民の意見を反映させるために設置されました。意見交換の結果を町長に報告したり、啓発活動等を行っています。

寄居保育所の子育て支援センター内における『がおぴょんサークル<sup>注2)</sup>』に通う5組の親子にご協力いただきました😊



注2) 年間を通して、月に1回イベントごとに製作物を作成したり、じゃがいも掘りやおやつ作りなど様々な活動をしています。

## 男女共同参画とは

全ての個人一人ひとりが性別にとらわれず、互いに尊重し、自らの意思に基づき、社会のあらゆる場面で個性と能力を活かし、自分らしく輝ける多様性に富んだ豊かで活力ある社会をいいます。

### ●家庭では

家族全員が互いに協力し合って、家事・子育て・介護などを行っている。

### ●子育てでは

子育て家庭にとって、多様なサービスが活用でき、安心して子どもを産み育てられる環境が整っている。

### ●学校では

一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育が行われ、互いの個性が尊重される。個人の能力と適正に応じた進路指導が行われる。

### ●地域では

自治会、PTAや自主防災などの地域活動において、性別を問わず誰もが共に参画し、住みよい地域づくりをしている。

### ●職場では

雇用における男女の均等な機会と待遇が確保されている。男女共に、育児休業や介護休業がとりやすいなど、仕事と家庭生活のバランスのとれた職場環境が実現している。

### ●介護では

必要に応じて、多様な介護サービスが活用でき、家族が協力して介護を行う。



## 子育てをしている中で、男女共同参画がまだ進んでいないと思うこと

- ・自分たちの親くらいの世代の人達から『ママなんだから、パパが出張してる時は1人で頑張らなくちゃ』と言われてたり、未だに『男は外で仕事、女は家を守るもの』という風潮があるように感じる。
- ・女性の上司が、「私達の時代は育休はほとんど取らずに～」などと育休を取ることに難色を示すように感じる。



## 子育てをしている中で、寄居町に期待すること

- ・自分が急に具合が悪くなって、病院に行きたい時などに急遽預けられる場所を作ってほしい。
- ・病児保育をしてくれる場所を作ってほしい。
- ・日曜日に無料で遊べる室内施設を開放してほしい。
- ・寄居町に住んでいると、バスでの送迎可能な幼稚園が2つしかないのので、バスでの送迎可能な幼稚園を増やして欲しい。



## 男女共同参画を進める上でもっとこうして欲しい！

- ・自分たちが得られなかった権利を下の世代が取ることは許せないという気持ちではなく、自分達が大変だったから、これからの世代の人達が子育てしやすい世の中にしようという温かい気持ちを持っていただけると嬉しい。
- ・法律が変わっても、意識が変わらないと何も変わらない。



## インタビュー後の委員の感想

- ・意識だけでなく、制度等も大きく変えていかないといけないと思いました。
- ・今の時代では、パパも一緒に育児をすることが大前提！！

## DVの「暴力」ってどんなこと？

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者や恋人など親密な関係にある人からふるわれる暴力のことです。暴力は殴る・蹴るだけではありません。該当するものがないかチェックしてみましょう。

また、子どもがいる家庭での夫婦間での暴力は子どもへの心理的虐待にあたり、子どもの健やかな成長発達に多大な影響を及ぼすおそれがありますので絶対にやめましょう。

### □身体的暴力

殴る、蹴る、物を投げつける、突き飛ばす、刃物を振りかざすなど

### □経済的暴力

必要な生活費を渡さない、仕事を無理やり辞めさせて経済的に弱い立場に立たせるなど

### □精神的暴力

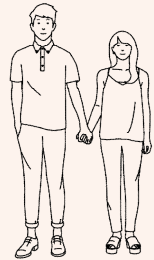
交友関係や毎日の行動を細かく監視する、「誰のおかげで生活できるんだ！」「役立たず！」等の暴言、何を言っても無視するなど

### □性的暴力

望まない性行為の強要、避妊に協力しないなど

### □子どもを利用した暴力

子どもへの加害をほのめかす、子どもに被害者が悪いと思わせるなど



## DVに関する相談先

### With Youさいたま

(埼玉県男女共同参画推進センター)

電話：048-600-3800  
月～水・金・土 9:30～20:30  
日・祝・休日 9:30～17:00  
(木曜日・年末年始を除く)

### 寄居警察署 生活安全課

電話：048-581-0110  
**緊急の場合は迷わず110番へ！**

### DV相談ナビ

電話：#8008（#はれれば）  
※最寄りの相談機関につながります

### DV相談+（プラス）

電話：0120-279-889（つながりやく）  
※24時間受付

チャット相談 <https://soudanplus.jp/>  
12:00～22:00

### 女性の人権ホットライン

(さいたま地方法務局人権擁護課)

電話：0570-070-810  
月～金 8:30～17:15

### 寄居町 人権推進課

電話：048-581-2121 内線251・252  
月～金 8:30～17:15（年末年始・祝日を除く）